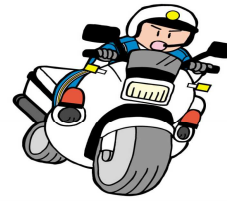


佐野警察署
24-0110
田沼交番
62-0207

広報田沼

11月号

こうほうたぬま



11月は「犯罪被害者支援広報月間」です！！

「被害者支援広報月間」とは

県民の皆さんに、犯罪被害者やそのご家族がおかれている状況や、それらを踏まえた被害者支援の必要性、警察等が行っている被害者支援に関する活動や各種施策を知っていただき、支援の輪を広げるとともに被害者支援等への配慮を呼びかけることを目的としています。

実施期間

○ 令和6年11月1日（金）～11月30日（土）までの1か月間

広報事項

- 犯罪被害者等の現状と支援の必要性
- 犯罪被害給付制度及び国外犯罪被害弔慰金等支給制度
- 本県警察で行っている犯罪被害者支援に係る各種施策
- 民間被害者支援団体が実施している犯罪被害者支援に係る各種活動
- 性犯罪被害相談電話「#8103」（ハートさん）をはじめとする犯罪被害者等のための相談窓口



栃木県内で「#8103」にかけると、警察本部の性犯罪相談電話につながります。



こんな電話は詐欺！！

息子や孫、甥などを名乗って

- 喉の病気になった。
- 携帯電話の番号を変えた。

カバンを失くした。 妊娠させた示談金。

株で失敗した。

会社の金を使い込んだ。

- すぐお金が必要。
- 銀行では、嘘をついて。



【注意!】
1つでも該当したら詐欺です!
元々知っている電話番号に
確認の連絡をしてください!

警察を騙る詐欺に注意!!



『警察です。詐欺の犯人が〇〇さん
名義の通帳を持っていました。』

『あなたの個人情報が出ています。』
『このままだと犯人に預金を下されてしまう。』

『キャッシュカードを変更
した方が良いでしょう。』
『家までカードを受け
取りに行く。』



『預金を全額下した
方が良いでしょう。』
『偽札か鑑定するの
でお金を預かる。』

これが手口です。
騙されないでください!



【注意!】
警察や金融庁・銀行協会から、電話で
「キャッシュカードや現金を預かる。」
と言われたら、間違いなく詐欺です。
すぐに110番通報をしましょう!